

令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分) 申請書 (請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

江戸川区長 殿

区
受付印

3 ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者、配偶者等

記入日 年 月 日

申請 請求者	フリガナ		性別	生年月日	現住所(※1)	
	氏名		男・女	S・H 年 月 日	江戸川区 電話 ()	
	令和5年1月1日 時点の住所 (※1の「現住所」と異なる場合)		令和5年3月31日 時点の住所 (※1の「現住所」と異なる場合)		申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)	
	都道府県	市区町村		都道府県	市区町村	
配偶者等	フリガナ		同居・別居の別	別居の場合は配偶者等の現住所(※2)を記載	配偶者等の個人番号(マイナンバー) (12桁)	
	氏名		同居・別居	都道府県	市区町村	
	生年月日	S・H 年 月 日	配偶者等の令和5年1月1日時点の住所 (※2の配偶者等の現住所と異なる場合)			
		都道府県	市区町村			

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者をいいます。

(注2) 配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所、マイナンバーを別紙で提出してください。

(注3) 令和5年度住民税を課する自治体が江戸川区の場合は、申請・請求者、配偶者等の個人番号(マイナンバー)の記入は不要です。

2 支給要件

次の(1)及び(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を記入してください。

(1) 養育要件

<input type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	① " 【公務員】
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～18歳年度末までの児童を養育

(2) 所得要件

<input type="checkbox"/>	① 令和5年度分の区市町村民税均等割が非課税
<input type="checkbox"/>	② ①以外の家計急変(※) (4ページ目を参照してください。)

(※) 家計急変とは、1年間の所得見込額(1年間の収入見込額(令和5年1月から令和6年2月までの任意の1か月の収入に12を乗じて得た額をいう。)から1年間の経費等の見込額を控除して得た額をいう。)が区市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である場合をいいます。

3 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、申請時点の状況を表Aに記入してください。
また、既に令和5年度中に本給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名を記入してください。

(次ページに続きます。)

表A 今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

	フリガナ	児童との関係 該当するものを ○で囲んでください	性別	生年月日	同居・ 別居の別	別居の場合は児童の現住所を記載	受給中の手当 (申請中を含む) 該当するものを ○で囲んでください
	氏名						
1		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	男・ 女	H・R 年 月 日	同居・ 別居		児童手当 特別児童扶養手当 なし
2		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	男・ 女	H・R 年 月 日	同居・ 別居		児童手当 特別児童扶養手当 なし
3		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	男・ 女	H・R 年 月 日	同居・ 別居		児童手当 特別児童扶養手当 なし
4		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	男・ 女	H・R 年 月 日	同居・ 別居		児童手当 特別児童扶養手当 なし
5		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	男・ 女	H・R 年 月 日	同居・ 別居		児童手当 特別児童扶養手当 なし

※ 必要書類 表Aの児童との関係を確認できる下表の書類を提出してください。

児童との関係	必要書類
① 父 母	対象児童と別居の場合は、児童の世帯の住民票の写し及び児童の戸籍謄本
② 未成年後見人	対象児童の戸籍謄本(児童と別居の場合は、児童の世帯の住民票の写しも添付)及び対象児童の実親の状況(様式自由)
③ その他養育者	養育事実の申立書(必要な方は電話で区へご連絡ください。後日、区から用紙をお送りします。)、対象児童の戸籍謄本等
④ 里 親	児童相談所からの措置通知書の写し(コピー)

表B 重複支給の確認等のため、既に本給付金を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名を記入してください。
(以下の児童については、今回の給付金の支給対象とはなりません)

氏名	氏名	氏名
1	2	3

4 申請額・請求額

対象児童数 (表Aの人数)	人	申請額・請求額	円
------------------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「3 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。
※ 申請額・請求額は、対象児童一人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

5 受取方法

希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。
(注)申請時点で江戸川区より児童手当、特別児童扶養手当を受給している方(申請中の方)は記入不要です。

- ア 次の金融機関口座への振込みを希望
※ 振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで お書きください。)	口座名義 (フリガナのみ)
				※「1 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
銀行コード	支店 コード	1 普通		

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※ 長期間入出金のない口座を記入しないでください。

- イ 申請・請求者名義の公金受取口座への振込みを希望します(通帳等の写しは不要)。
※ マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。

- ウ 窓口での現金支給を希望 (口座による受け取りができない方のみ)

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方が対象となります。本人確認資料を添付してください。

(次ページに続きます。)

(公務員の方のみ) ※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

公務員児童手当受給状況証明欄

証明欄 附番

本申請書(請求書)の申請・請求者は、「3 給付金申請児童等 表A」の 人の対象児童に係る

であることについて証明します。

年 月 日

証明者

証明事務担当
担当課(室)・担当係
電話番号

【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- 令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(以下「給付金(ひとり親世帯以外分)」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件の該当性等を審査等するため、江戸川区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、江戸川区において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯以外分)の請求書として取り扱います。
- 江戸川区が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月18日までに、江戸川区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します。
- 同一児童について給付金(ひとり親世帯分)または給付金(ひとり親世帯以外分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します)。

提出書類

- 『令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分) 申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況、表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 表Aの児童との関係性を確認できる下表の書類をご用意ください。

児童との関係	必要書類
① 父 母	対象児童と別居の場合は、児童の世帯の住民票の写し及び児童の戸籍謄本
② 未成年後見人	対象児童の戸籍謄本(児童と別居の場合は、児童の世帯の住民票の写しも添付)及び対象児童の実親の状況(様式自由)
③ その他養育者	養育事実の申立書(必要な方は電話で区へご連絡ください。後日、区から用紙をお送りします。)、対象児童の戸籍謄本等
④ 里 親	児童相談所からの措置通知書の写し(コピー)

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「5 受取方法」で「ア」を選択した場合に限る。)
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『簡易な所得見込額の申立書』
※ 支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

(参考)

◎令和5年度 個人住民税（均等割）の非課税（相当）限度額

世帯の人数 ※世帯の人数は、申請・ 請求者本人、同一生計配 偶者（所得金額48万円以 下の者）、扶養親族（16 歳未満の者も含む）の合 計人数	家族構成例	非課税限度額 (35万円×世帯の人数 +10万円+21万円)	非課税相当限度額 (非課税限度額 +給与所得控除額)
2	夫(婦)+子1人	101万円	156万円
3	夫婦+子1人	136万円	205.7万円
4	夫婦+子2人	171万円	255.7万円
5	夫婦+子3人	206万円	305.7万円
6	夫婦+子4人	241万円	355.7万円
7	夫婦+子5人	276万円	400万円
8	夫婦+子6人	311万円	443.8万円
9	夫婦+子7人	346万円	487.5万円

※ 生活保護基準の級地区分が1級地の場合（江戸川区は1級地です）。